

地域包括ケアと生活サポート事業

地域包括ケアシステム

- ①医療との連携強化 ②介護サービスの充実強化 ③予防の推進④見守り・配食・買い物など多様な生活支援サービスの確保や権利擁護
⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省との連携)

地域包括支援センター

- 相談業務
- 介護予防
- ケアプラン

ケアマネさんの
悩み

- ・経済状況がわからず今後の介護費用の試算ができない・遺品の整理など困る
- ・お金の管理ができない／支払い処理ができない・自宅の修理を頼まれても困る
- ・役所の手続きや病院内に付き添って支払等やってあげたいができない
- ・話しをしてあげたいができない・郵便物の管理等々

連携

地域生活サポート事業

相談サービス

日常生活支援サービス（安心・見守りサービス）

【生活支援・介護予防】

- ・医療：付添い・受付・支払・入退院手続き
- ・介護：ケアマネとの連携
- ・施設：施設探し・施設入所・支払支援
- ・買い物：配食・買い物同行・ネットスーパー注文
- ・会話：話し相手・食事相手
- ・銀行：現金引き出し支援・印鑑管理支援
- ・市役所：連絡事項・申請関連支援
- ・その他：郵便物整理・お墓探し・不動産管理支援

民間企業との連携（介護施設・通信・セキュリティ）

任意後見サービス

- ・任意後見契約作成支援
- ・ライフプラン策定支援
- ・公正証書遺言作成支援
- ・尊厳死宣言公正証書
- ・死後事務委任契約

任意後見開始

- ・財産管理
- ・身上監護

※任意後見委任者の判断能力が低下したとき、任意後見を開始する

法定後見サービス

- ・申し立て書作成支援
- ・財産管理
- ・身上監護（後見・保佐・補助）

導入・活用